

入札要領

1. 件 名 泉南市キャッシュレス決済システム運用保守等業務
2. 入札書到着期限 令和7年10月24日 午前11時00分（必着のこと）
3. 入札執行年月日 令和7年10月24日 午前11時00分
4. 入札執行場所 泉南市役所 市民相談室（本庁舎1階）
5. 入札資格者 入札参加資格を有する者。
6. 入札保証金
 - (1) 令和7年度泉南市物品関係入札等参加資格を有する者については、泉南市財務規則第111条第3号により、免除とする。
 - (2) 令和7年度泉南市物品関係入札等参加資格を有さない者が納付する入札保証金の額は、泉南市財務規則第109条の規定により、入札に参加しようとする者の見積もる契約予定金額の100分の3に相当する額以上とする。
 - (3) 令和7年度泉南市物品関係入札等参加資格を有さないものが、納付する入札保証金は、現金又は泉南市財務規則第80条各号に掲げる有価証券で納めること。
 - (4) 令和7年度泉南市物品関係入札等参加資格を有さないものが、行う入札において、泉南市財務規則第111条第1号又は、同条第2号に該当する場合は、入札保証金を免除とする。
 - (5) 落札者が当市指定の期限までに、契約を締結しないときは、落札金額の100分の3に相当する額の違約金を徴収する。
7. 入札方法
 - 入札心得
 - イ. 入札書に必要事項を記入し、記名押印（入札参加資格申請書に基づく使用印届出印）のうえ入札するものとする。
 - ロ. 入札書に記載する日付は、申込日とする。
 - ハ. 入札書、入札金額内訳書を入れた封筒の表に入札者の所在地、商号又は名称、代表者名及び案件名を記入するとともに、入札書在中と記入する。
 - 二. 本入札要領及び上記ハにおいて封かんした入札書を封筒に入れ、郵送または持参にて泉南市役所会計課あてに提出する。
 - ホ. 一度提出された入札書の引換、変更、取消及び返還をもとめることはできない。
- 入札書金額記載心得及び契約金額 落札者決定に当っては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する金額は、入札金額内訳書の導入費用、及び月額費用の総合計金額とする。

但し、契約金額は、入札内訳書に記載された導入費用、及び月額費用の内訳：端末利用料（1台）、POS利用料（1台）、事務手数料の金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）とする。
- 入札回数 1回（ただし再度の入札を行う場合は別途通知する。）
- 開 札 入札執行の日時及び場所において行う。入札参加者のうち希望する者があるときは開札に立会うことができる。なお、開札の立ち合いを希望する者がいない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立合わせて行う。
- 再度の入札 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内に入札者がいないときは、2回に限り再度の入札を行うものとする。（別途通知）

8. 入札の辞退 (1)入札を辞退する場合は、入札までの間に入札辞退届を提出するものとする。
(2)入札を辞退した者は、これを理由として以後、不利益な取扱いを受けるものではない。
9. 入札参加資格の取消し 入札参加資格を有すると通知された者であっても、当該通知後、入札時点において、次のいずれかに該当する事由が生じた場合は、入札参加資格を取り消すとともに、行った入札は無効とする。
(1) 泉南市建設工事等指名停止要綱の規定に該当することが明らかになった場合。
(2) 泉南市暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外の規定に該当することが明らかになった場合。
(3) 入札参加申請者が、手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であること判断される場合。
10. 入札の中止 天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期または中止することがある。
11. 落札者の決定 入札内訳書の導入費用と月額費用の予定価格の範囲内で、且つ、総額が最低の価格をもって入札した者を落札者とし、落札者が開札に立会っていない場合はただちに通知する。
前項資格者が2人以上に涉るときは、抽選により決定する。(別途通知)
12. 入札無効 ○参加資格のない者のした入札書。
○入札書の記名押印がない入札書。
○入札者が連合した入札書。
○金額の訂正、その他記載事項が確認できない入札書。
○同一事項に対して2以上の入札をした入札書。
○入札者が他の入札代理人を兼ねてした入札書。
○到着期限より後に届いた入札書。
○上記に定めるもののほか、入札条件に違反した入札書。
13. 不調 再度の入札においても落札者が決定しない場合は不調とする。なお、不調により落札者が決定しない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約に移行する場合がある。
14. 契約の締結期限 落札者は落札決定後、5日以内に当市所定の契約書により契約を締結すること。もし、上記不履行の場合は落札者としての権利を失う。
15. 契約保証金 落札者は、本市との契約の締結前に、契約金額を1年間当たりの額に換算した額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
(1) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を填補する履行保証保険契約を締結した場合。
(2) 落札者が過去2年間の間に本市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を複数回にわたって履行した実績があり、実績を記載した契約保証金免除申請書を提出し本市が承認した場合。
16. 委託料の支払い及び請求 委託料の支払いは履行後、受託者が請求書を発行し、委託者は請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。
なお、委託料の支払い開始は、端末設置月からとする。
17. 契約不適合の担保期間 泉南市が契約不適合を知ったときから1年以内

18. 不正な行為等に係る損害賠償の予約 契約の相手方が本市と締結している契約について、独占禁止法に違反したことにより排除措置命令等が確定した場合や刑法の競売妨害罪等の刑が確定した場合については、契約金額の20%に相当する額を違約金として徴収するものとする。
19. 適用法令 地方自治法、地方自治法施行令、泉南市財務規則他関係法令。
20. 閲覧書類 仕様書、契約書（案）、開札結果表
21. 閲覧場所 泉南市役所会計課（仕様書、契約書（案））
情報公開コーナー（開札結果表）
22. 貸与書類 入札要領は、記名押印のうえ入札時に返還すること。

上記条項並びに現場状況を熟覧の上、入札に参加することを証するため記名捺印いたします。

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者 職・氏名

印

（届出印↑）